

大浦警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和2年7月29日（水） 15時30分から17時00分
場 所	大浦警察署3階講堂
出 席 者	<ol style="list-style-type: none"> 1 協議会 大戸会長 山田委員 齋藤委員 深堀委員 嶺委員 2 警察署 植木署長 松本副署長 宮崎警務課長 前田生活安全課長 白石交通課長 3 書記 警務係長
会 議 の 状 況	<ol style="list-style-type: none"> 1 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から、 窃盗事案 について説明がなされた。 2 協議会の意見に対する推進状況について 署長から、協議会の提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「悪質商法対策」について <ol style="list-style-type: none"> ア ファックスネットワークによる広報活動を推進した。 イ 犯罪なく3ば運動推進モデル地区における戸別訪問活動を実施した。 ウ とまちこども園等による地域安全や交通安全の願いを込めた七夕飾りの贈呈式を実施した。 (2) 「交通安全施設点検」について 道路標識・標示、信号機など管内394か所の施設について不良が認められたことから、警察本部交通部交通規制課へ報告した。 今後、整備が必要なものから順に整備されることとなる。 3 令和2年第2回会議資料などに対するアンケートについての回答 前回会議は中止としたが、会議で配布予定の資料を委員へ郵送配し、同資料に対する意見要望を事前に募集していたことから、その回答として、署長から次のとおり説明があった。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「新型コロナウイルス感染症の影響による <ol style="list-style-type: none"> ア DV・児童虐待の発生状況 イ 特殊詐欺の発生状況（新型コロナ関連） ウ 空き巣等の発生状況（生活困窮による）」について 新型コロナウイルスの影響によるものは見られなかったが、他署管内で「新型コロナウイルス感染症関連給付金手続き代行名目に市役所職員をかたった男性の訪問」事案が発生した。 (2) 「（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う）緊急事態宣言時とその後の交通状況の変化」について 緊急事態宣言中の通勤・通学の減少などで交通量が減少し交通事故発生数も減少したが、宣言解除後も減少していることから、様々な要因によるものと思われる。

会議の状況

- (3) 「悪質商法の具体的事例」について
「送りつけ商法」容疑として、トイレットペーパーが中国から送りつけられてきたとの相談が寄せられたが、代金支払の要求がないことから悪質商法か判然としない。
 - (4) 「広報ディスプレイの活用事例」について
深堀委員に御協力いただき、会社所有の大型ディスプレイに防犯広報、警察業務説明広報、特殊詐欺防止広報、警察官募集広報などを実施している。
 - (5) 「特殊詐欺撃退器の利用状況、貸出要件、申し込み方法、利用期間、利用時の注意点」については、高齢者で特殊詐欺の被害に遭っている、遭うおそれのある方などに対し、1年間（延長1年可能）会話が自動的に録音される撃退器を貸し出している。希望者は生活安全課へ連絡をしてもらえれば対応することとなっている。
 - (6) 「新型コロナウイルス感染症の情勢を踏まえた、高齢者の運転免許返納に関する制服警察官による講習実施要望」については、緊急事態宣言後に徐々に講習の依頼がなされるようになったので、新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら推進していく予定である。
- 4 令和2年4月から6月までの業務重点推進結果について
署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 市民生活を脅かす悪質業者等への対策の推進
 - (2) 交通事故防止対策の推進
 - ア 交通事故の発生状況
 - イ 交通事故の抑止に向けた交通指導取締りの推進
 - ウ 交通安全施設の点検整備及び交通規制の見直し
 - (3) 事件検挙活動の推進及び暴力団対策の強化
 - ア 事件検挙活動の推進
 - イ 暴力団取締り及び情報収集活動の強化
 - (4) 行楽期における各種事故防止
 - ア 雑踏事故防止
 - イ 山岳遭難防止
 - (5) 国際観光船の入出港に伴う諸対策の推進
 - (6) 沿岸犯罪の未然防止対策の推進
 - (7) 災害警備諸対策の推進
 - ア 警報発表及び災害の発生状況
 - イ 関係機関との連携強化
 - ウ 災害危険箇所の把握と諸対策の推進
- 5 令和2年7月から9月までの業務重点推進計画について
署長から、次のとおり説明があった。
- (1) 子供・女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進
 - (2) 高齢者の交通事故抑止対策の推進
 - (3) 事件検挙活動の推進
 - (4) 夏期における各種事故防止
 - ア 水難事故等の防止
 - イ 雑踏事故の防止
 - (5) 災害警備諸対策の推進
 - (6) 沿岸対策の推進
 - ア 沿岸犯罪の未然防止対策の推進

	イ 国際観光船の入出港に伴う諸対策の推進
提出意見	<p>1 見える警ら活動と街頭活動の強化について コロナ禍の中、横断歩道や交差点で警察官が立番しているのを見て、非常に心強く思った。 こんな情勢下であるからこそ、警らや街頭活動などを警察官が見える形で実施し、犯罪抑止に努めてもらいたい。</p> <p>2 防災対策の推進について 本格的な台風シーズンに入ることから、災害危険箇所の把握及び警戒を実施し、事前準備や発生時の即時対応ができるようにしてもらいたい。</p>